

職員「出前講座」を ご活用ください



茂原市マスコットキャラクター モパリン

職員出前講座とは、皆さまの学習機会の拡大を図り、市政に関する情報を提供する目的で実施しています。

知りたい、聞きたい、学びたいテーマについて、茂原市の職員が講師として出向いて説明するものです

学校の授業や自治会活動等の学習活動にお役立てください。

対象：市内在住・在勤・在学の10人以上の団体

開催日時：平日 午前10時から午後9時

土・日・祝日 午前10時から午後5時

※年末年始を除く（1講座あたり2時間以内）

会場：受講する団体が用意した場所で開催します。

費用：講師料は無料ですが、教材費等が必要な場合有。

申込み方法：希望する日の20日以上前までに、申込書を生涯学習課に提出してください。

講座数：6分類全66講座

- ① 市政に関すること……………7講座（No.1～7）
- ② 生活・環境に関すること……………9講座（No.8～16）
- ③ 健康・保険・福祉に関すること……………24講座（No.17～40）
- ④ 産業に関すること……………4講座（No.41～44）
- ⑤ まちづくりに関すること……………7講座（No.45～51）
- ⑥ 教育・文化に関すること……………15講座（No.52～66）

職員出前講座の受講の流れ

①希望する講座を決め担当部署に連絡し、日時や内容等を調整する。
※対象が一般、小学校、中学校に分かれているのでご注意ください。
※メニュー表に無い講座内容を希望する場合は、生涯学習課に御相談ください。

②申請書を記入する。
※記入例を参考に、茂原市職員出前講座申込書をご記入ください。
※様式は生涯学習課窓口で配布の他、茂原市ウェブサイトからもダウンロード可能です。

③実施希望日の20日以上前までに、申請書（押印省略可）を生涯学習課窓口に提出する。（郵送、FAX、メール可）
※講座担当課の窓口では受付ができませんのでご注意ください。

④受付後、生涯学習課が開講の有無を決定し、申請者に茂原市職員出前講座決定通知書が送付される。

⑤実施
※受講後、申請者は生涯学習課に受講者数を報告してください。（電話報告可）

お申込み・お問い合わせ先
茂原市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 （茂原市役所9階）
電 話：0475-20-1559
FAX：0475-20-1607
e-mail：gakusyu@city.mobara.chiba.jp